自動車等安全性能評価実施要領

(この告示の趣旨)

第 条 ک \mathcal{O} 告 示 は 自 動 車 及 び 年 少 者 用 補 助 乗 車 装 置 以 下 自 動 車 等 لح *(*) う。 \mathcal{O} 安 全

性

能

に

関 す る 評 価 を 実 施 L そ \mathcal{O} 結 果 を 公 表 す る た \Diamond \mathcal{O} 実 施 要 領 を 定 \Diamond る Ł \mathcal{O} と す る

(用語の定義)

律

第

百

八

+

五.

号)

道

路

運

送

車

両

法

施

行

規

則

昭

和

+

六

年

運

輸

省

令

第

七

+

兀

号)

及

び

道

路

運

送

車

第二 条 \mathcal{O} 告 示 \mathcal{O} 用 語 \mathcal{O} 定 義 は 次 \mathcal{O} 各 号 12 掲 げ る ŧ \mathcal{O} \mathcal{O} ほ か 道 路 運 送 車 両 法 昭 和 + 六 年 法

両 \mathcal{O} 保 安 基 準 昭 和 十 六 年 運 輸 省 令 第 六 + 七 号) に 定 \Diamond る ところ に ょ る

年 少 者 لح は 新 生 児 乳 児 又 は 幼 児 \mathcal{O} う 5 体 重 が 十 八 丰 口 グ ラ A 以 下 \mathcal{O} 者 を 1 う。

年 少 者 用 補 助 乗 車 装 置 کے は 玉 土 交 通 大 臣 \mathcal{O} 指 定 等 を受 け た 次 に 掲 げ る 装 置 又 は れ に 準

ずる装置をいう。

1 児 を 主 拘 کے L 束 又 7 は 乳 定 児 置 を す 連 続 る 装 L 置 た 面 以 上 下 に 寝 乳 か せ 児 た 用 状 ベ 態 ツ F に L لح て 1 う。 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 12 対 7 横 向 き に 乳

口 主 とし 7 幼 児 を 座 席 ベ ル 1 に ょ 0 7 直 接 拘 束 な 1 ŧ \mathcal{O} で あ 0 て、 1 ン パ ク 1 シ ル F

び に ン に 以 正 を 自 下 年 お 面 備 少 1 動 衝 者 7 え 車 \mathcal{O} 突 用 同 た \mathcal{O} 뭉 \mathcal{O} 際 ベ ľ t 座 に ル 席 お 12 \mathcal{O} 年 1 又 上 1 \mathcal{O} は に 7 少 者 1 シ 乗 イ 同 ず ン せ U \mathcal{O} る 前 パ 1 n 装 カ ク • 方 12 1 ク 置 移 ょ 動 ツ 又 1 0 シ シ は ン を て パ 防 彐 自 幼 ン ル 動 ク 止 す 児 F, 及 車 1 る を び \mathcal{O} 後 た 補 シ 座 シ 席 ろ 助 \Diamond 向 シ に 1 部 ル き K に 又 バ 装 \vdash 及 年 備 少 は 及 ツ U び 者 前 ク す 補 年 を る 向 助 \mathcal{O} き 備 装 少 シ 正 者 に え 置 面 拘 用 た で 1 に 取 束 ベ Ł あ ル 幼 ŋ 又 \mathcal{O} 0 児 は \vdash を て 付 定 又 1 を け う。 置 は シ 着 る 装 す 補 席 る 置 助 以 1 さ 装 下 シ ク せ を 置 る 1 ツ う。 た 1 \mathcal{O} 以 及 号 8 日

下「幼児用シート」という。)

 \equiv 兀 五 ダ 前 後 ? ろ 向 き」 向 き」 لح لح は は は 第 自 三 動 自 条 車 動 第 車 \mathcal{O} 進 \mathcal{O} 項 行 進 \mathcal{O} 方 行 規 向 方 定 12 向 に 対 に ょ 対 L り 7 L 7 選 同 逆 定 方 方 さ 向 向 れ \mathcal{O} 向 \mathcal{O} き 自 向 を き 動 を 車 1 う。 1 以 う。 下 試

又 は 同 条 第 لح 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ り 選 定 さ n た 年 少 者 用 補 助 乗 た 車 装 置 に 撘 載 す る 験 人 体 自 模 動 型 車 を と う。 1 う。

六 バ IJ ヤ لح は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 壁 面 を 1 う

七

Н

Ι

 C

لح

は

フ

ル

ラ

ツ

プ

前

面

衝

突

安

全

性

能

試

験

及

てバ

才

フ

セ

ツ

1

前

面

衝

突

安

全

性

能

試

験

に

あ

パ 0 ク て タ は に ダ 3 お 1 1 7 \mathcal{O} 計 頭 測 部 さ に れ お た 1 加 7 速 計 度 測 を、 さ n そ た れ 加 ぞ 速 れ 度 用 を 1 7 歩 計 行 算 者 さ 頭 れ 部 る 保 頭 護 部 性 に 能 加 試 わ 験 る に 傷 あ 害 0 \mathcal{O} 7 程 は 度 頭 を 部 示 1 す ン

指数をいう。

八 頸 部 \mathcal{O} 引 張 荷 重 لح は、 ダ 3] \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 加 わ る 上 下 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

九 頸 部 \mathcal{O} せ λ 断 荷 重 と は ダミ \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 加 わ る 前 後 方 向 及 U 左 右 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

+ 頸 部 \mathcal{O} 干 メ ン 1 と は ダミ \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 発 生 す る 干 メ ン 1 を 1 う。

+合 成 加 速 度 とは ダ 3] \mathcal{O} 頭 部 又 は 胸 部 に お 1 7 計 測 さ れ た 前 後 方 向 左 右 方 向 及 び 上

下 方 向 \mathcal{O} 加 速 度 を 用 1 7 計 算 さ れ る 加 速 度 を 1 う。

十 二 胸 部 変 位 と は ダ 3 \mathcal{O} 胸 部 に 生 ず る 最 大 変 位 を 1 う。

十三 大 腿 部 荷 重 لح は ダ ?] \mathcal{O} 左 右 そ れ ぞ れ \mathcal{O} 大 腿 骨 に 相 当 す る 部 分 に 加 わ る 大 腿 骨 \mathcal{O} 軸 方

向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

+兀 脛 骨 指 数」 لح は ダ ? \mathcal{O} 脛 部 12 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

十 五. か U 取 ŋ ノヽ ン ド ル 変 位 لح は か じ 取 り ハ ン K ル \mathcal{O} 取 付 部 に 生 ず る 後 方 及 び 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位

を 1 う。

十六 ブブ レ 丰 \sim ダ ル 変 位 と は ブ V 丰 \sim ダ ル に 生 ず る 後 方 及 U 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位 を 1 う。

十七 開 扉 性 لح は 衝 突 安 全 性 能 試 験 後 に お け る 当 該 試 験 自 動 車 \mathcal{O} 扉 が 容 易 12 開 < か 否 か \mathcal{O}

程 度 を 1 う。

十八 救 出 性 لح は、 衝 突 安 全 性 能 試 験 後 に お け る、 試 験 自 動 車 か 5 ダミー を 容 易 に 取 り 出 せ る

か 否 カ \mathcal{O} 程 度 を 1 う。

九 バ IJ t フ エ イ ス لح は バ IJ t に 取 り 付 け る 衝 撃 吸 収 材 及 び 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 台 車

 \mathcal{O} 衝 突 面 に 取 1) 付 け る 衝 擊 吸 収 材 を 1 う。

 $\frac{-}{+}$ Н Р C _ لح は 側 面 衝 穾 安 全 性 能 試 験 に お け る、 ダ Ē \mathcal{O} 頭 部 に お 1 7 計 測 さ れ た 加 速 度

を 用 1 7 計 算 さ れ る 頭 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う

一 腹 部 荷 重 لح は ダ 3 \mathcal{O} 腹 部 側 面 衝 突 時 に あ 0 7 は 当 該 衝 突 L た 側 \mathcal{O} 腹 部 に

加

わる荷重をいう。

一 十 二 恥 骨 荷 重 と は ダ 3 \mathcal{O} 骨 盤 \mathcal{O} 恥 骨 結 合 部 に 加 わ る 荷 重 を 1 う。

一 十 三 サ 1 ド 力 テ ン 工 ア バ ツ グ لح は 自 動 車 が 側 面 衝 突 に ょ る 衝 撃を 受 け た 場 合 に お 1 7

主 に 車 体 \mathcal{O} Α 上。 ラ カン 5 屋 根 に 沿 0 7 C ピ ラ 付 近 ま で 展 開 す ることに ょ り 乗 員 頭 部 を 保 護 す

るために装備された装置をいう。

+ 几 N Ι С と は 後 面 衝 突 頸 部 傷 害 保 護 性 能 試 験 12 ょ り、 ダ ? 0 頸 部 に お 1 7 計 測 さ れ

た 加 速 度 を 用 1 て 計 算 さ れ る 頸 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

+ 五 車 両 前 部 上 面 لح は 車 両 \mathcal{O} 前 面 ガ ラ ス \mathcal{O} 下 縁 \mathcal{O} 両 端 \mathcal{O} 点 を 含 む 車 両 中 心 線 に 垂 直 な 亚

面 ょ り 前 方 に あ る 車 両 \mathcal{O} 上 面 を 1 う。

一 六 頭 部 1 パ ク タ لح は 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 頭 部 \mathcal{O} 模 型 を 1 う。

一十七 〒 部 脚 部 1 ン パ ク タ と は 試 験 自 動 車 12 衝 突 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 大 腿 部 膝 及 び 下 腿 部 \mathcal{O} 模

型をいう。

- 八 脛 骨 曲 げ 干 メ 1 と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 脛 骨 に 発 生 す る 曲 げ 七 メ ン 1 を 1

う。

二十九 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1

う。

三十 前 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 と は 下 部 脚 部 イ ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 前 十 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1 う。

三十 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1 う。

三十二 外 側 後 席 لح は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う ち 運 転 者 席 及 び れ کے 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 で あ

って、 自 動 車 \mathcal{O} 側 面 12 隣 接 す る 座 席 を 1 う。

三十三 中 央 後 席 کے は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う ち、 運 転 者 席 及 U れ と 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 前 向 き \mathcal{O}

座 席 で あ 0 て 外 側 後 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 を 1 う。

三十 兀 座 席 ベ ル 1 非 着 用 時 警 報 装 置 لح は、 座 席 べ ル \vdash が 装 着 さ れ 7 1 な 1 場 合 に、 そ 0) 旨 を

乗員に警報する装置をいう。

三十 五. 車 両 タ ゲ ツ \vdash لح は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 車 両 模 型 を 1 う。

三十 六 歩 行 者 タ ゲ ツ <u>ا</u> کے は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 人 体 模 型 を う。

三十七 試 験 用 座 席 کے は 車 両 並 び 12 車 両 ^ \mathcal{O} 取 付 け 又 は 車 両 12 お け る 使 用 が 可 能 な 装 置 及

てバ

部 \mathcal{O} た 品 \Diamond に 係 \mathcal{O} る 条 件 統 に 関 的 な す 技 る 協 術 定 上 \mathcal{O} 平 要 件 成 + \mathcal{O} 採 年 択 条 並 約 び 第 にこれ 十二号) 5 12 \mathcal{O} 要 付 件 属 す 12 基 る づ 規 7 則 7 第 行 兀 + わ 匹 れ 号 る 第 認 兀 定 改 \mathcal{O} 定 相 版 互 補 承 足 認

第 几 改 定 版 \mathcal{O} 附 則 六 \mathcal{O} = 12 規 定 す る 座 席 を 1 う。

(試験自動車等の選定に関する事項)

第三 貨 付 L λ 引 物 条 項 7 輪 \mathcal{O} 販 自 \mathcal{O} 評 売 動 自 運 玉 さ 送 土 車 動 価 を 車 交 \mathcal{O} れ \mathcal{O} 除 対 7 用 通 象 1 く。 に 大 力 لح る タ 供 臣 す ピ 以 は、 £ す ラ 下 る る \mathcal{O} 及 同 自 \mathcal{O} 自 自 \mathbb{C} び 中 動 動 動 そ 車 車 車 カン り ら、 を で 選 \mathcal{O} を あ 専 そ う 5 定 有 0 5 す れ す 乗 7 ぞ る 車 る 用 ŧ れ 軽 毎 両 \mathcal{O} 年 \mathcal{O} \mathcal{O} 用 自 総 کے \equiv 時 動 重 に す 点 月 供 車 量 末 す る \mathcal{O} が 時 る 直 大 た 近 点 型 自 だ 又 特 八 --- 動 年 は 1 車 L 殊 間 九 ン で 自 自 を \mathcal{O} 月 動 あ 販 末 車 超 動 0 時 売 え 7 車 点 製 実 小 る 乗 型 作 績 に、 車 ŧ 者 特 等 \mathcal{O} 定 等 員 市 を 殊 勘 場 + か 自 5 案 に 動 輪 人 評 お 車 自 以 L 7 1 上 価 並 動 第 7 \mathcal{O} び 車 \mathcal{O} 兀 申 新 に ŧ 条 被 車 側 出 \mathcal{O} が 第 لح け 車

2 価 る ŧ 年 \mathcal{O} \mathcal{O} 玉 申 小 \mathcal{O} 土 者 交 中 出 通 が 用 か 大 ら 補 あ 0 助 臣 た そ は 乗 年 車 \mathcal{O} 年 少 時 装 者 置 点 少 用 者 を \mathcal{O} 補 選 直 用 助 定 近 補 乗 す 助 車 る 年 乗 六 装 ŧ 車 装 置 \mathcal{O} 月 لح 置 12 間 す 0 \mathcal{O} \mathcal{O} う る。 1 出 ち、 て 荷 ŧ 台 た 選 だ 数 毎 定す 等 年 L を 九 ることが 年 勘 月 末 少 案 者 時 L 7 点 用 できる。 第 に 補 市 助 五. 場 条 乗 重 に 第 装 お --- 7 置 項 7 \mathcal{O} \mathcal{O} 製 評 販 売 作 価 者 さ \mathcal{O} 等 れ 対 か 象 7 لح 5 7 評 る す

あ

0

た

自

動

車

に

<u>つ</u>

11

7

ŧ

選

定

す

ること

が

で

きる。

(自動車の評価)

第四条 り試験を行った上で、 自動車の評価は、 同表の下欄に掲げる事項を確認することにより行うこととする。 次の表の上欄に掲げる評価項目ごとに、同表の中欄に掲げる試験方法によ

搭載した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸部に限 「ファース・リャの前面に垂直に正面衝突 、脛骨指数、かじ取りハンドル変位に基づき乗	HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	運転者席及び助手席の直後に位	三 オフセット前面衝突安
下上の一部でバリヤの前面に垂 六十ボルト未満の自動車を除く。 お載した試験自動車の前面の全 がリヤの前面に垂直に正面衝突 が見いるが関係席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料の指 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料の指 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料の指 できる外側後席にダミーを搭載 が開露性、救出性、衝突後の燃料の指 できる がいました できる がいました できる は いっち できる がった は がった に まづき がった に まが に ま	衝突後の感電保護性	に正面衝突させる試	
席に限 置する外側後席にダミーを搭載 、開扉性、救出性、衝突後の燃料面衝突安 運転者席及び助手席の直後に位 員の傷害の程度を示す五段階の指面に垂直に正面衝突 、脛骨指数、かじ取りハンドル変した試験自動車の前面の運転者 れの有無並びに電気自動車及び電力を搭載 、開扉性、救出性、衝突後の燃料の指で、 上た試験自動車の前面の運転者 れの有無並びに電気自動車及び電力を搭載 、開扉性、救出性、衝突後の燃料の指でを した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸部では 、	十ボルト未満の自動車を除	ル毎時でバリヤの前面に	
席に限 置する外側後席にダミーを搭載 、開扉性、救出性、衝突後の燃料面衝突安 運転者席及び助手席の直後に位 員の傷害の程度を示す五段階の指の傷害の程度を示す五段階の指の傷害の程度を示す五段階の指の傷害の程度を示す五段階の指の指した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸部の	電圧が、交流三十ボルト又は直	トをいう。)を六十四キロ	
席に限 置する外側後席にダミーを搭載 、開扉性、救出性、衝突後の燃料面衝突安 運転者席及び助手席の直後に位 員の傷害の程度を示す五段階の指部を五十五キロメートル毎時で 合成加速度、胸部変位、大腿部荷に破 した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸 搭載した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸	ハイブリッド自動車(動力系の	側の一部(車幅の四十パー	
席に限 置する外側後席にダミーを搭載、開扉性、救出性、衝突後の燃料面衝突安 運転者席及び助手席の直後に位 員の傷害の程度を示す五段階の指部を五十五キロメートル毎時で 合成加速度、胸部変位、大腿部荷き 大腿部債の負債を 大腿部債の負債を 大腿部債の 大腿	の有無並びに電気自動車及び電	た試験自動車の前面の運転	る。)
面衝突安 運転者席及び助手席の直後に位 員の傷害の程度を示す五段階の指 させる試験 がリヤの前面に垂直に正面衝突 、脛骨指数、かじ取りハンドル変 がしていったのが、大腿部荷の金 ん断荷重、頸部のモーメント、胸	開扉性、救出性、衝突後の燃料	する外側後席にダミーを搭	12
せる試験 ひびブレーキペダル変位に基づきずれる前面に垂直に正面衝突 、脛骨指数、かじ取りハンドル変を五十五キロメートル毎時で 合成加速度、胸部変位、大腿部荷載した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸	の傷害の程度を示す五段階の指	転者席及び助手席の直後に	衝突
リヤの前面に垂直に正面衝突 、脛骨指数、かじ取りハンドル変を五十五キロメートル毎時で 合成加速度、胸部変位、大腿部荷載した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸	びブレーキペダル変位に基づき	せる試	
を五十五キロメートル毎時で 合成加速度、胸部変位、大腿部荷載した試験自動車の前面の全 ん断荷重、頸部のモーメント、胸	脛骨指数、かじ取りハンドル変	リヤの前面に垂直に正面衝	
載した試験自動車の前面の全しの断荷重、頸部のモーメント、胸	成加速度、胸部変位、大腿部荷	を五十五キロメートル毎時	
	断荷重、頸部のモーメント、胸	載した試験自動車の前面の	全性能
面衝突安 運転者席及び助手席にダミーを HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	IC、頸部の引張荷重、頸部の	転者席及び助手席にダミー	衝突

う。)に基づき乗員の傷	突させる試験	
って乗員頭部を保護し	フェイス付台車を垂直に正面衝	
時にサイドカーテンエ	十五キロメートル毎時でバリヤ	
の保護性を示す二段階	ーを搭載した座席側の側面に五	
荷重及びサイドカーテ	搭載した試験自動車の当該ダミ	
HPC、胸部変位、腹	運転者席又は助手席にダミーを	四 側面衝突安全性能
突後の感電保護性能		
ボルト未満の自動車を		
圧が、交流三十ボルト		
イブリッド自動車(動		
有無並びに電気自動車	直に正面衝突させる試験	
扉性、救出性、衝突後	ートル毎時でバリヤの前面に垂	
傷害の程度を示す五段	ントをいう。)を六十四キロメ	
状態及び大腿部荷重に	席側の一部(車幅の四十パーセ	る。)
変位、座席ベルトによ	した試験自動車の前面の運転者	位置する外側後席に限
ん断荷重、頸部のモー	置する外側後席にダミーを搭載	全性能(助手席の直後に

側面衝突安全性能試験及び後面衝突			
オフセット前面衝突安全性能試験、			
フルラップ前面衝突安全性能試験、	第二号から第六号までの試験	八 乗員保護性能	六
	度を台車に発生させる試験		
	トル毎時とし、加速度及び減速		
の指標	当該台車の速度を二十キロメー		
づき乗員の傷害の程度を示す五段階	、かつ、ダミーを定置した後、		
ん断荷重及び頸部のモーメントに基	座席又は助手席の座席を固定し		
NIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	台車に試験自動車の運転者席の	五 後面衝突頸部保護性能	五.
護性能			
自動車を除く。)の衝突後の感電保			
十ボルト又は直流六十ボルト未満の			
動車(動力系の作動電圧が、交流三			
気自動車及び電気式ハイブリッド自			
、衝突後の燃料漏れの有無並びに電			
示す五段階の指標、開扉性、救出			

脚部保護性能試験における測定結果			
歩行者頭部保護性能試験及び歩行者	前二号の試験	光 歩行者保護性能	九
程度を示す五段階の指標	インパクタを衝突させる試験		
伸び量に基づき歩行者脚部の傷害の	十キロメートル毎時で下部脚部		
十字靭帯の伸び量及び後十字靭帯の	より細分化した区域ごとに、四		
メント、内側側副靭帯の伸び量、前	範囲をあらかじめ定めた方法に		
細分化した区域ごとの脛骨曲げモー	試験自動車の車両前面の一定の	八 歩行者脚部保護性能	八
	タを衝突させる試験		
	ロメートル毎時で頭部インパク		
	細分化した区域ごとに、四十キ		
段階の指標	をあらかじめ定めた方法により		
き歩行者頭部の傷害の程度を示す五	面ガラス及び窓枠の一定の範囲		
細分化した区域ごとのHICに基づ	試験自動車の車両前部上面、前	5 歩行者頭部保護性能	七
減を示す零点以上百点以下の点数			
に基づき算出された乗員の被害の軽			
頸部保護性能試験における測定結果			

席ベルト非着用時警報装置		
能試験、歩行者脚部保護性能試験及		
部保護性能試験、歩行者頭部保護性		
側面衝突安全性能試験、後面衝突頸		
オフセット前面衝突安全性能試験、	、第九号及び第十一号の試験	
フルラップ前面衝突安全性能試験、	第二号から第六号まで、第八号	十一 衝突安全性能
	する試験	
	ルトを装着されていない状態に	
示す五段階の指標	た試験自動車が走行中に座席べ	
座席ベルトの着用率の向上の程度を	ベルトを装着した乗員が乗車し	
並びに当該装置の作動状況に基づき	及び運転者席以外の座席に座席	
以外の乗員の視認性、警告音の有無	した試験自動車を走行する試験	
の警報について、運転者及び運転者	トを装着していない乗員が乗車	報装置性能
座席ベルト非着用時警報装置作動時	運転者席以外の座席に座席ベル	十 座席ベルト非着用時警
能を示す零点以上百点以下の点数		
に基づき算出された歩行者の保護性		

ベルトのバックルの結合の容易性を	ニ 座席ベルトのバックルの結	
	ルと区別する試験	
性を示す三段階の指標	視により他のベルトのバック	
座席ベルトのバックルの識別の容易	ハ 座席ベルトのバックルを目	
	験	
	トの締め付け力を測定する試	
	席ベルトを装着し、座席ベル	
示す三段階の指標	席にダミーを定置した後、座	
座席ベルトを装着した時の快適性を	ロ 試験自動車の外側後席の座	
	トの最短距離を測定する試験	
	ミーの肩の位置から座席ベル	
示す三段階の指標	席にダミーを定置した後、ダ	性(外側後席に限る。)
座席ベルトへのアクセスの容易性を	イ 試験自動車の外側後席の座	十二 後席座席ベルト使用
標		
的な衝突安全性能を示す五段階の指		
試験における測定結果に基づき総合		

	制動制御装置性能	十五 歩行者衝突被害軽減						動制御装置性能	十四 車両衝突被害軽減制		性(中央後席に限る。)	十三 後席座席ベルト使用	
制動初速度で、横断中の歩行者での五キロメートル毎時ごとの時から六十キロメートル毎時ま	動車の前面を十キロメートル毎	乾燥した路面において、試験自	せる試験	ットの後面に垂直に正面衝突さ	ごとの制動初速度で車両ターゲ	毎時までの五キロメートル毎時	トル毎時から六十キロメートル	動車の前面の全部を十キロメー	乾燥した路面において、試験自	性を評価する試験	験及び座席ベルトの装着の容易	座席ベルトの種類を確認する試	合及び解離を反復する試験
		試験自動車の衝突時の速度							試験自動車の衝突時の速度		装着の容易性を示す二段階の指標	座席ベルトの種類及び座席ベルトの	示す三段階の指標

					置	十 七	十 能 六	
					性能	後方視界情報提供装	車線逸脱警報装置性	
九メートル以下であり、かつ、高さが○・六メートル以上○・	囲まれる範囲内にある障害物(トルの距離にある鉛直面により	動車の右側面から○・四五メーの距離にある鉛直面及び当該自	の左側面から〇・四五メートル	距離にある鉛直面、当該自動車	の後面から三・六五メートルの	試験自動車の後面、当該自動車	で車線から逸脱させる試験毎時又は七十キロメートル毎時試験自動車を六十キロメートル	ターゲットに衝突させる試験
						障害物の存在を確認できること	車の車線から逸脱した距離車線逸脱警報装置作動時の試験自動	

2 国							+				
土交通大臣は、前項							八 予防安全性能				
の表の各号の中欄に掲げる試験を行						験	第十四号から第十七号までの試	する試験	視界情報提供装置を用いて確認	柱をいう。以下同じ。)を後方	直径が〇・三メートルである円
うに当たっては、試験自動車を、市場	指標	合的な予防安全性能を示す二段階の	能試験における測定結果に基づき総	能試験及び後方視界情報提供装置性	装置性能試験、車線逸脱警報装置性	試験、歩行者衝突被害軽減制動制御	車両衝突被害軽減制動制御装置性能				

第 五. る試 条 験方: 年 法に 少 者 ょ 用 ŋ 補 試 助 験 乗 を 車 行 装 つ 置 た上で、 \mathcal{O} 評 価 は、 同 表 次 \mathcal{O} \mathcal{O} 下 表 欄 \mathcal{O} に 上 掲 欄 げ に る 掲げ 事 る評 項を確認することにより行うこととす 価 項 目ごとに、 同 表 \mathcal{O} 中 欄 に 掲げ

に

お

け

る

普

及

率

が

低

1

ŧ

 \mathcal{O}

を

除

くすべ

て

の 安

全

装

置

が

装

備

さ

れ

た状

態

で使用

する

ŧ

 \mathcal{O}

とす

る。

年

少

者

用

補

助

乗

車

装

置

 \mathcal{O}

評

価

面の最大傾斜角度、ダミーのつ各部の破壊状況、シート・	きに固定し、ダミーを定置年少者用補助乗車装置を後	後ろ向きに拘束又は定児用シートのうち幼児
文寸邪及ブダミーの魚度呆寺幾吉標	後ろ句を助り式倹 式倹用抠箸	二 前旬節段安全生也(力
以下同じ。)に基づいた四段階の		
バックルが解離したか否かをいう		
(衝突時に年少者用補助乗車装置	挙動等を観測する試験	
下同じ。)並びにバックルの解離	合成加速度の計測及びダミーの	
部から放出されたか否かをいう。	用座席に発生させた時に起こる	
少者用補助乗車装置本体が当該取	、加速度及び減速度を当該試験	
乳児用ベッドの放出性(衝突時に	を五十五キロメートル毎時とし	
前方への移動量、胸部合成加速度	した後、当該試験用座席の速度	
の底面の傾斜角度、ダミーの頭部	に固定し、かつ、ダミーを定置	
持つ各部の破壊状況、乳児用ベッ	年少者用補助乗車装置を横向き	児用ベッドに限る。)
取付部及びダミーの強度保持機能	横向き動的試験 試験用座席に	一 前面衝突安全性能(乳

									ı						
						るものに限る。)	前向きに拘束又は定置す	児用シートのうち幼児を	三 前面衝突安全性能(幼						するものに限る。)
	挙動等を観測する試験	合成加速度の計測及びダミーの	用座席に発生させた時に起こる	、加速度及び減速度を当該試験	を五十五キロメートル毎時とし	した後、当該試験用座席の速度	に固定し、かつ、ダミーを定置	年少者用補助乗車装置を前向き	前向や動的試験 試験用座廃に	を観測する試験	速度の計測及びダミーの挙動等	に発生させた時に起こる合成加	加速度及び減速度を試験用座席	五十五キロメートル毎時とし、	た後、当該試験用座席の速度を
幼児に傷害を与えるおそれがあるか	弱い部分を圧迫するなど当該装置が	補助乗車装置によって腹部等身体の	幼児への加害性(衝突時に年少者用	ートの放出性、バックルの解離性、	る肋骨と胸椎の接触状況、幼児用シ	、胸部合成加速度、胸部の圧迫によ	の前方への移動量、頭部合成加速度	持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部	取付部及びダミーの強度保持機能を			標	クルの解離性に基づいた四段階の指	、幼児用シートの放出性並びにバッ	の前方への移動量、胸部合成加速度

兀 使 用 性 付 者 P 年 1 す け 少 \mathcal{O} \mathcal{O} さ、 自 者 \mathcal{O} 説 L 動 明 用 B 装 車 \mathcal{O} 補 す 着 \mathcal{O} わ 助 Ż 座 か 性 乗 を 席 n 車 評 Þ 装 操 \sim す 置 価 作 \mathcal{O} さ す 確 性 \mathcal{O} 等 る 実 取 試 な 使 取 扱 験 取 用 扱 1 取 書 年 補 否 \mathcal{O} \mathcal{O} L 脱 1 う。 指 付 年 た 少 助 落 カン 性 少 複 者 乗 性 を 標 本 者 数 及 体 用 車 1 う。 び 表 用 補 12 装 衝 \mathcal{O} 装 専 基 置 突 示 補 助 着 門 づ カコ 時 助 乗 性 本 5 並 乗 家 車 に 1 12 体 装 た 脱 ダ び 車 に に 0 機 装 ょ 置 兀 落 ? ダ 構 る 段] 1 置 \mathcal{O} L 7 評 階 た ? が \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} 安 取 試 価 \mathcal{O} か 年 五. 全 扱 指 験 12 否 少 \mathcal{O} 段 性 者 熟 標 座 説 対 か 階 明 を 席 象 知 用

公表項目)

第 六 れ 条 た 年 少 玉 土交 者 用 通 補 助 大 臣 乗 は、 車 装 第 四 置ごとに、 条 に 基 そ づ き評 れ ぞ れ 価 さ \mathcal{O} 評 れ た 価 試 \mathcal{O} 結 験 果 自 を 動 公表するととも 車ごとに、 及 び に、 第 五. 条 自 動 に 基 車 づ \mathcal{O} き評 安 全 装 価 置 さ

公表方法)

 \mathcal{O}

装

備

状

況

等

を

公

表

す

る

Ł

0

とする。

第 七 条 玉 土交通 大 臣 は、 前 条 \mathcal{O} 公 表 項 目 を **₩** 子 12 取 ŋ まとめ るとともに、 それ を 1 ン タ] ネ ツ

 \vdash

等

を用いて公表するものとする。

(実施機関)

第 八 条 独 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 は、 第 兀 条 及 び 第 五. 条 に 規 定 さ れ た 試 験 \mathcal{O} 実 施 に 係 る 事 務

及 Ţ 第七 条 に 規 定さ れ た 公 表 12 係 る 事 務 を 行 Š ŧ \mathcal{O} とす る。

(そ \mathcal{O} 他 玉 土 交 通 大 臣 が 評 価 \mathcal{O} 実 施 及 Ţ そ \mathcal{O} 結 果 \mathcal{O} 公 表 \mathcal{O} た \emptyset に 必 要 と 認 \Diamond る 事

項)

第九条 玉 土 交 通 大 臣 は、 評 価 \mathcal{O} 実 施 及 び そ \mathcal{O} 結 果 \mathcal{O} 公 表 に 際 し、 自 動 車 等 に 関 す る学 識 経 験 を 有 す

る 者 及 び 自 動 車 等 \mathcal{O} 使 用 者 等 か 5 意 見 を 聞 < ŧ \mathcal{O} とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。